

四 半 期 報 告 書

(第36期第1四半期)

内外トランスライン株式会社

E 2 1 7 9 9

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

内外トランスライン株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年5月8日

【四半期会計期間】 第36期第1四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 内外トランスライン株式会社

【英訳名】 NAIGAI TRANSLINE LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 常 多 晃

【本店の所在の場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4710

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三 根 英 樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区安土町三丁目5番12号

【電話番号】 06-6260-4800

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 三 根 英 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第35期 第1四半期 連結累計期間	第36期 第1四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (千円)	4,604,358	5,545,843	20,094,846
経常利益 (千円)	233,518	405,365	1,207,665
四半期(当期)純利益 (千円)	125,345	244,710	216,283
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	70,780	243,388	529,333
純資産額 (千円)	6,589,243	7,114,023	6,977,606
総資産額 (千円)	8,944,434	9,209,899	9,166,832
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	23.44	45.75	40.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.0	76.2	75.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年3月26日開催の取締役会において、下記のとおり韓国の銀山海運航空株式会社と合弁投資契約を締結し、合弁会社を設立することによって、韓国釜山新港背後地における倉庫事業を推進していくことを決議いたしました。

合弁投資契約の概要は、以下のとおりであります。

1. 合弁投資契約の目的

韓国釜山新港における物流倉庫の建設は、当社グループが現在、シンガポール現地法人及びインド現地法人等が手がけている倉庫ビジネスをさらに発展させ、将来的に貨物輸送事業と並ぶ新たな柱へと育てていくことを目的としており、韓国で堅実に国際貨物輸送事業を展開する現地企業銀山海運航空株式会社をパートナーとして合弁投資契約を締結し、合弁会社を設立して当該事業を推進していくものであります。

2. 合弁相手先の概要

(1) 会社名	銀山海運航空株式会社
(2) 所在地	大韓民国釜山広域市
(3) 代表者	梁 在生
(4) 事業内容	複合運送幹旋業
(5) 資本金	1,000百万ウォン
(6) 設立年月	1993年11月
(7) 売上高	263,500百万ウォン
(8) 大株主及び持株比率	梁 在生 75%
(9) 当社との関係	
① 資本関係	当社との間に資本関係はありません。
② 人的関係	当社との間に人的関係はありません。
③ 取引関係	当社韓国代理店として取引関係があります。

3. 設立する合弁会社の概要

(1) 商号	内外銀山ロジスティクス株式会社 (英語名：NAIGAI-EUNSAN LOGISTICS CO., LTD.)
(2) 所在地	大韓民国慶尚南道昌原市
(3) 代表者	未定
(4) 事業内容	倉庫事業（日韓物流貨物の保管、船積、物流加工等） 貨物運送業、複合運送幹旋業、通関代行業ほか
(5) 資本金	80億ウォン
(6) 設立年月	2015年5月（予定）
(7) 資本構成	内外トランスライン株式会社（当社） 70% 銀山海運航空株式会社 30%
(8) 当社との関係	
① 資本関係	当社が上記割合で出資いたします。
② 人的関係	当社より役員を派遣いたします。
③ 取引関係	当社現地法人として倉庫業関連取引等を当社グループ他と行います。

4. 契約の時期及び合弁会社設立の時期

合弁投資契約の締結	2015年5月
合弁会社の設立	2015年5月

5. 建設する倉庫の概要

(1) 所在地	大韓民国慶尚南道昌原市熊東（ウンドン）地区
(2) 土地面積	約10,000坪（賃借）
(3) 倉庫面積	約5,000坪（予定）
(4) 土地賃借期間	30年（延長可能）
(5) 立地その他	・当該熊東物流団地は、世界有数のコンテナ扱い量を誇る貿易港釜山新港の背後に位置しており、今後も東アジアでの物流サービスの拠点として発展が期待されております。 ・自由貿易地域（FTZ）指定区域のため、法人税、関税、付加価値税等の税制優遇措置があります。

6. 合弁会社設立後の予定

入居許可 （釜山地方海洋港湾庁）	2015年5月
実施協約締結 （釜山港湾公社）	2015年6月
倉庫建設開始	2015年10月
事業開始	2016年9月

7. 当該契約による連結業績等への影響

当該契約の締結による当期連結業績への影響は軽微であります。2016年9月（予定）の事業開始以降の連結業績への影響については現在精査中であります。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、原油価格の下落や消費者マインドの改善等により企業収益の伸びが顕著となり、景気は緩やかな回復傾向を示しながら推移いたしました。

一方、当社業績に大きな影響を及ぼすわが国の貿易については、輸出において対前年比で平成26年下半年以降増加を続けており、当第1四半期連結累計期間においても引き続き順調に回復を示しております。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画の2年目となる当期、当第1四半期連結累計期間において、単体では、輸出混載輸送売上が対前年同四半期比で堅調に推移し、輸出フルコンテナ輸送売上においても同様に前年実績を大きく上回りました。一方、連結子会社においても、国内子会社、海外子会社ともおおむね増収増益となり連結業績に寄与いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は5,545百万円（前年同四半期比20.4%増）、営業利益は407百万円（同72.5%増）、経常利益は405百万円（同73.6%増）、四半期純利益は244百万円（同95.2%増）と、売上高、利益とも前年同四半期を大幅に上回りました。

また、当社は、平成27年3月20日付で東京証券取引所市場第1部銘柄に指定され、一段の飛躍を果たすことができました。これを機に、今後とも、全社員一丸となって、企業価値向上のため努力いたします所存でございます。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 日本

日本における国際貨物輸送事業につきましては、混載貨物輸出を主力としております。当第1四半期連結累計期間における売上高は、単体の混載及びフルコンテナ輸送売上が堅調に推移したのをはじめ、グループ会社である株式会社ユーシーアイエアフレイトジャパンの大幅増収もあって前年同四半期を大きく上回りました。また、セグメント利益においても同様に大幅増益となりました。

この結果、日本セグメントにおける売上高は、3,806百万円と前年同四半期と比べ563百万円（17.4%増）の増収となり、セグメント利益（営業利益）は215百万円と前年同四半期と比べ60百万円増加（39.0%増）いたしました。

② 海外

当社グループはアジア地域及び米国に8つの連結子会社を有しており、これらの子会社での売上は日本からの貨物の取扱が中心となります。当第1四半期連結累計期間における海外売上は、日本発貨物の増加や新規得意先売上の寄与等により、中国、タイ、韓国などで大幅増となり、その他の連結子会社においても概ね順調に推移いたしました。

この結果、海外セグメントにおける売上高は、1,739百万円と前年同四半期と比べ378百万円（27.8%増）の増収となり、セグメント利益（営業利益）は197百万円と前年同四半期と比べ100百万円増加（103.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は9,209百万円（前連結会計年度末比43百万円増加）となりました。増加の主な理由は、売上の増加に伴う売掛金の増加105百万円、有形固定資産の増加26百万円、投資その他の資産の増加20百万円及びその他の流動資産の減少100百万円等であります。

負債は2,095百万円（同93百万円減少）と前年同四半期に比べ減少しましたが、減少の理由は、未払法人税等の減少230百万円及び買掛金の増加91百万円、賞与引当金の増加93百万円等であります

また、純資産は7,114百万円（同136百万円増加）となりました。これは主に、利益剰余金の増加138百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,349,000	5,349,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	5,349,000	5,349,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	—	5,349,000	—	243,937	—	233,937

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年12月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,347,600	53,476	—
単元未満株式	普通株式 1,000	—	—
発行済株式総数	5,349,000	—	—
総株主の議決権	—	53,476	—

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 内外トランスライン株式会社	大阪府中央区安土町 三丁目5番12号	400	—	400	0.00
計	—	400	—	400	0.00

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は、465株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,714,483	4,723,058
売掛金	1,535,166	1,640,317
有価証券	200,000	200,000
その他	546,360	445,955
貸倒引当金	△3,124	△3,617
流動資産合計	6,992,886	7,005,713
固定資産		
有形固定資産	639,065	665,406
無形固定資産		
のれん	773,686	752,275
その他	74,362	78,958
無形固定資産合計	848,049	831,233
投資その他の資産		
その他	1,012,187	1,032,482
貸倒引当金	△325,355	△324,936
投資その他の資産合計	686,831	707,546
固定資産合計	2,173,946	2,204,186
資産合計	9,166,832	9,209,899
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,117,280	1,208,399
短期借入金	28,500	7,680
未払法人税等	329,871	99,623
賞与引当金	10,027	103,634
その他	350,671	297,079
流動負債合計	1,836,351	1,716,416
固定負債		
退職給付に係る負債	175,679	180,336
その他	177,195	199,122
固定負債合計	352,874	379,459
負債合計	2,189,226	2,095,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	243,937	243,937
資本剰余金	233,937	233,937
利益剰余金	5,884,542	6,022,282
自己株式	△467	△467
株主資本合計	6,361,949	6,499,689
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,774	52,350
為替換算調整勘定	483,185	465,003
退職給付に係る調整累計額	△666	—
その他の包括利益累計額合計	526,294	517,354
少数株主持分	89,363	96,980
純資産合計	6,977,606	7,114,023
負債純資産合計	9,166,832	9,209,899

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
売上高	4,604,358	5,545,843
売上原価	3,362,499	4,040,014
売上総利益	1,241,858	1,505,828
販売費及び一般管理費	1,005,923	1,098,721
営業利益	235,935	407,106
営業外収益		
受取利息	7,151	6,311
為替差益	—	13,146
不動産賃貸料	3,639	5,189
その他	3,200	4,416
営業外収益合計	13,991	29,064
営業外費用		
支払利息	8,119	270
不動産賃貸費用	1,209	1,216
為替差損	4,131	—
支払手数料	1,448	26,079
その他	1,499	3,239
営業外費用合計	16,408	30,805
経常利益	233,518	405,365
特別利益		
固定資産売却益	130	2
特別利益合計	130	2
特別損失		
固定資産除売却損	—	1,273
特別損失合計	—	1,273
税金等調整前四半期純利益	233,648	404,094
法人税、住民税及び事業税	118,540	95,783
法人税等調整額	△14,608	57,048
法人税等合計	103,931	152,832
少数株主損益調整前四半期純利益	129,717	251,261
少数株主利益	4,371	6,550
四半期純利益	125,345	244,710

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	129,717	251,261
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,157	8,575
為替換算調整勘定	△56,779	△17,115
退職給付に係る調整額	—	666
その他の包括利益合計	△58,936	△7,873
四半期包括利益	70,780	243,388
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	67,129	235,770
少数株主に係る四半期包括利益	3,651	7,617

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用しておりますが、退職給付債務及び勤務費用の計算方法に変更はありません。 この結果、当第1四半期連結累計期間での損益及び純資産に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
該当事項はありません。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の35.5%から33.0%に、平成29年1月1日以降に解消が見込まれる一時差異等については35.5%から32.2%にそれぞれ変更されます。

その結果、当第1四半期会計期間末の一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,943千円減少し、法人税等調整額が6,491千円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しており、これらの契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,700,000千円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,700,000千円
借入実行残高	一千円	借入実行残高	一千円
差引額	2,700,000千円	差引額	2,700,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
減価償却費	22,914千円	17,866千円
のれんの償却額	31,434千円	21,331千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月26日 定時株主総会	普通株式	106,971	20.00	平成25年12月31日	平成26年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月26日 定時株主総会	普通株式	106,970	20.00	平成26年12月31日	平成27年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,243,046	1,361,312	4,604,358	—	4,604,358
セグメント間の内部売上 高又は振替高	67,012	151,683	218,696	△218,696	—
計	3,310,058	1,512,995	4,823,054	△218,696	4,604,358
セグメント利益	155,099	97,409	252,509	△16,573	235,935

(注) 1. セグメント利益の調整額△16,573千円には、のれん償却額△16,601千円、及びその他調整額28千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,806,424	1,739,418	5,545,843	—	5,545,843
セグメント間の内部売上 高又は振替高	91,896	242,164	334,060	△334,060	—
計	3,898,320	1,981,583	5,879,903	△334,060	5,545,843
セグメント利益	215,654	197,766	413,420	△6,313	407,106

(注) 1. セグメント利益の調整額△6,313千円には、のれん償却額△6,315千円、及びその他調整額2千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	23円44銭	45円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	125,345	244,710
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	125,345	244,710
普通株式の期中平均株式数(株)	5,348,595	5,348,535
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	—
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月7日

内外トランスライン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 博 信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている内外トランスライン株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、内外トランスライン株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年5月8日
【会社名】	内外トランスライン株式会社
【英訳名】	NAIGAI TRANS LINE LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 常 多 晃
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区安土町三丁目5番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長常多晃は、当社の第36期第1四半期（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。